

平成15年4月10日

各位

株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表取締役社長 山口俊郎
(コード番号8183 東証第一部)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第210条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年4月10日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について、具体的方法を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得する株式の総数 | 3百万株（上限とする） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 120億円（上限とする） |
| 4. 買付け方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

平成14年5月24日開催の第29回定時株主総会における決議の内容

- | | |
|---------------|--------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 16百万株（上限とする） |
| (3)株式の取得価額の総額 | 800億円（上限とする） |

定時株主総会決議日（平成14年5月24日）以降取得した自己株式の累計

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1)取得した株式の総数 | 840万株 |
| (2)取得価額の総額 | 26,111,820,000円 |

以上